

# 脱炭素社会実現に向けた取組の強化について

【担当省庁】農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向け、以下の対策を講じていただきたい。

## 〔地域主導の脱炭素の取組への支援の拡大〕

地域特性に応じた脱炭素化を推進するには、地域主導の脱炭素の取組への省庁横断的な支援が求められる。

具体的には、都道府県による地域物流効率化計画の策定及び計画に基づく物流拠点から輸配送までの一貫した脱炭素化等への国土交通省と連携した支援制度や、農林水産省と連携した遊休農地における営農型太陽光発電を活用する農業全体の一体的支援を検討されたい。

また、サプライチェーン全体での排出量削減に一体となって取り組む企業への支援の拡充など、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金制度の更なる対象の拡充を検討されたい。

## 〔地域共生型の再エネ事業を促す仕組みの創設〕

地域経済への貢献や周辺環境との調和など地域共生型の再エネ導入を行う事業者にインセンティブがもたらされるよう、税制上の優遇措置等を創設していただきたい。

## 【現状・課題等】

### ■地域脱炭素移行・再エネ推進交付金制度（令和4年度創設：200億円）の概要

- ▶ 「脱炭素先行地域」等の取組を行う地方公共団体を支援。「脱炭素先行地域」では、地域内における民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出について2030年度までに実質ゼロを実現することが要件とされているが、この要件以外の分野においても、環境と社会・経済課題の同時解決を図る取組の展開が必要

### ■地域共生型の再エネ事業を促す仕組み

- ▶ 環境アセスや改正温暖化対策推進法（令和3年5月改正）で地域社会経済への貢献や住民合意形成を目指す措置が国でも一定講じられているが、京都府内でも、再エネ発電施設の導入計画において、住民の理解が得られず、停滞している事例が発生している。そのため、円滑な再エネの導入に向けて、住民の理解を得た地域共生型の再エネ導入を促すことが必要

<p>京都府 の担当課</p>	<p>府民環境部 脱炭素社会推進課(075-414-4831)</p>
---------------------	-------------------------------------

**【国の事業等】**

■第6次エネルギー基本計画（令和3年10月）

- ▶ 2030年の電源構成において、再エネ比率が36%～38%（旧計画22%～24%）と大幅に拡大

■地域共生型再エネ導入加速化支援パッケージ〔環境省〕 266億円

（うち令和3年度補正予算 200億円）

- ▶ 地方公共団体に対し、地域共生型の「再エネ導入」に向けた計画等策定や設備等の導入への支援が行われている。

■脱炭素先行地域づくりガイドブック 参考資料「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」（令和4年2月）

- ▶ 地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組みをとりまとめているが、それぞれ異なる支援制度であり、個別に各府省への申請が必要。地域脱炭素移行・再エネ推進交付金制度により、「脱炭素先行地域」に選定された場合に各府省間で優遇される支援事業については検討中

■物流総合効率化法に基づく事業者支援

- ▶ 二以上の者が連携して、流通業務の総合化及び効率化を図る事業であって、環境負荷の低減、省力化に資するものを大臣が認定し、支援が行われている。企業の取組支援であり、地域脱炭素の点からの地方自治体の関与はない。

**【京都府の取組】**

■京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第2期）（令和3年3月）

- ▶ 再エネ導入の加速化と更なる需要拡大を図るため、目標数値を定めるとともに各種施策を実施（2030年度の目標数値：府内の総電力需要に対する割合①再エネ発電電力量25%、②再エネ電力使用量35%）

■地域共生型の再エネ事業を促す仕組み

- ▶ 地域脱炭素化に向けたESG投資研究会（地域資源を活用した再エネによる地域共生・富の地域循環の促進等を研究）（令和3年度～）
- ▶ 府有水力を活用した府北中部における地域エネルギーサービス会社設立検討（平成30年度～令和元年度）

■営農型太陽光発電のモデル取組の推進

- ▶ 民間事業者が国庫補助金を活用し、府内で営農型太陽光発電整備化で収益性や栽培体系、設備設計等の調査・検討を行う事業に、京都府も参画し推進（農林水産省 令和4年度みどりの食料システム戦略推進交付金）